

平成18年3月29日
 広島市長 秋葉 忠利
 (道路交通局道路部街路課)

平成17年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価の結果及び対応方針等について

標記の件について、平成17年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成18年1月30日に開催された「広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成18年3月8日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1. 再評価の概要

事業種別	事業名	事業区間	対応方針案	事業評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由
街路事業	矢賀間所線	東区 矢賀五丁目 ～ 東区 温品一丁目	事業継続	平成18年1月30日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、広島市のデルタ市街地周辺の東部地区における道路ネットワークの強化や沿道の良い市街地形成を図るとともに、緊急時の輸送路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線であり、かつ、広島高速2号線の整備に不可欠な高架構造物等の導入空間の確保のため、高速2号線整備事業の進捗にあわせた整備が必要な路線である。 本事業の内容は現道を拡幅するものであり、現況4車線で供用中であるが、道路ネットワークの強化や高速2号線の高架構造物等の導入空間の確保のため、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。
	矢賀大州線外1 [矢賀大州線・天満矢賀線]	東区矢賀新町五丁目 ～ 南区 大州五丁目	事業継続	平成18年1月30日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、広島市のデルタ市街地周辺の東部地区において、JR山陽本線により分断されている東区矢賀地区と南区大州地区を鉄道との立体交差施設(アンダーパス)を介して連絡し、デルタ市街地周辺の東部地区における道路ネットワークの強化や沿道の良い市街地形成を図るとともに、JR天神川駅のアクセス道路や緊急時の避難路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線であり、かつ、広島高速2号線の整備に不可欠な高架構造物等の導入空間の確保のため、高速2号線整備事業の進捗にあわせた整備が必要な路線である。 道路ネットワークの強化や高速2号線の高架構造物等の導入空間の確保のため、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。
	高陽可部線(2工区)	安佐北区 可部南一丁目 ～ 安佐北区 可部南五丁目	事業継続	平成18年1月30日審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本路線は、安佐北区可部地区における道路ネットワークの強化や沿道の良い市街地形成を図るとともに、二次医療施設である安佐市民病院へのアクセス道路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線である。 現在、根谷川橋側の一部区間を供用しているが、残りの区間についても道路ネットワーク機能の強化等が図れるものであり、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。

事業種別	事業名	事業区間	対応方針案	事業評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由
街 路 事 業	畑口寺田線外 1 〔畑口寺田線 (1工区・2工区) ・吉見倉重線〕	佐伯区 城山一丁目 ～ 佐伯区 千同一丁目	事業継続	平成 18 年 1 月 30 日 審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥 当と認める。	事業継続	本路線は、佐伯区北部地区とコイン通り周辺の市街地を連絡し、佐伯区内における道路ネットワークの強化や沿道の良好な市街地形成を図るとともに、消火活動の困難な地区の解消や緊急時の輸送路として機能するなど、整備効果が極めて高い路線であり、かつ、広島市・湯来町合併建設計画に位置付けられている路線である。 本事業は現道を拡幅する区間と現道のバイパス区間があり、現道区間は現況 2 車線で供用中であるが、現道を拡幅する区間とバイパス区間のどちらも道路ネットワーク機能の強化等が図れるものであり、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。
	駅前線	佐伯区五日市 町大字昭和台 ～ 佐伯区 八幡東三丁目	事業継続	平成 18 年 1 月 30 日 審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥 当と認める。	事業継続	本路線は、佐伯区の中心市街地周辺の丘陵部に点在している昭和台団地と美鈴園団地を連絡し、佐伯区内における環状型道路ネットワークを形成するとともに、JR 五日市駅へのアクセス向上や沿道の良好な市街地形成を図るなど、整備効果が極めて高い路線であり、かつ、広島市・湯来町合併建設計画に位置付けられている路線である。 佐伯区内の環状型道路ネットワークが強化されることなどから、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。
	寿老地中地線(11工区)	佐伯区 坪井二丁目 ～ 佐伯区 観音台二丁目	事業継続	平成 18 年 1 月 30 日 審議 【審議結果】 市の対応方針案を妥 当と認める。	事業継続	本路線は、佐伯区の中心市街地周辺の丘陵部に点在している観音台団地と東観音台団地を連絡し、佐伯区内における環状型道路ネットワークを形成するとともに、沿道の良好な市街地形成を図ることや消火活動の困難な地区の解消など、整備効果が極めて高い路線である。 佐伯区内の環状型道路ネットワークが強化されることなどから、引き続き事業を実施し、今後も早期完成に向けて努力していく。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課、ならびに広島市都市計画局計画調整課にて閲覧に供します。